

浦賀文化

曾我兄弟と乗誓寺

鎌倉初期の武士。伊豆の豪族河津三郎祐泰の子。幼少の時に父を殺される。苦難の末、ついに果たした仇討ちは、日本三大仇討ちの一つといわれている。



乗誓寺にある曾我兄弟と了源の銅像

曾我兄弟と言えは仇討ちの物語として知られていますが、その子孫により鎌倉時代にその源をさかのぼることのできる寺院が東浦賀の地に存在していることは、あまり知られていません。今回は、東浦賀にある東教院乗誓寺に、平成二十七年に曾我兄弟の仇討八百を記念して建立された銅像にまつわる歴史物語とその美しい境内にふれてみました。

東浦賀の乗誓寺の開基(寺院の創始者)は、平塚入道了源とされています。了源は、曾我兄弟の兄・十郎祐成の子であり、その母は平塚に生まれ大磯から出た虎御前といわれています。

また、寺伝には、「了源は河津三郎信之と称し・・・信之は源

実朝に仕えて武功多く、恩賞として平塚の庄を賜わり・・・親鸞聖人の教えを受けて出家し、了源と名乗り、後、関東六老僧の第二座に列す。安貞元年(一二二七年)、平塚に阿弥陀寺を建立、室町時代(文明元年(一四六九年))、平塚から浦賀に移った。寛永十四年(一六三七年)、良如上人は住職・空浄の功績をたたえ、現在の寺号を授けた」とあります。

曾我兄弟の祖父である伊東(河津)祐親は、藤原家の流れをくむ平安時代からの伊豆国伊東の豪族で、平氏一族の重臣として名をはせた人物です。

源義朝勢を中心とする源氏の一族は、平清盛が天下を治める契機となった「平治の乱」に敗れます。義朝の息子・頼朝は、一命を取り留めたものの伊豆に流され、約十六年間にわたり伊東氏の監視下に置かれます。罪人としては比較的自由な生活を送っていた頼朝は、祐親が上洛している間に、祐親の三女・八

重姫と通じ、やがて男子を一人もうけて千鶴丸と名づけられます。役を終えて京から戻ってきた祐親は激怒します。平家の怒りを恐れた祐親により幼い千鶴丸は殺害されてしまいました。

その後、頼朝が勢力を増すと立場は逆転し、祐親は追われる身となります。

しかし、三浦大介義明の嫡男・義澄(後に鎌倉殿の十三人衆の一人)に、祐親の娘の一人が嫁していることから、義澄は、頼朝に祐親の助命を願い出ます。助命嘆願は受け入れられたものの、祐親は「平家の家人として頼朝に命を乞うこと」「千鶴丸を殺害したこと」を恥として、養和二年(一一八二年)葉山の鑑摺で自害したといわれています。

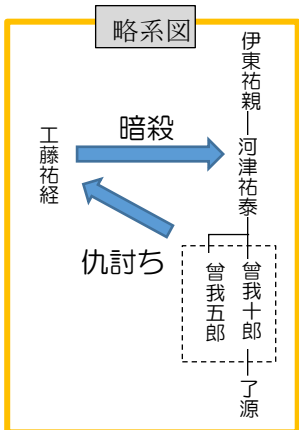
幼いころに父を殺された曾我兄弟は、十八年もの苦難の時を乗り越え、ついに、建久四年(一一九三年)五月二十八日、頼朝

が行った富士の巻狩りに同行していた父の仇である工藤祐経を討ちます。仇討ちは成就したものの、兄・十郎はその場で新田忠常に討ち取られ、弟・五郎は頼朝の館に押し入ったところを取り押さえられ、処刑されます。夫・十郎の死を悲しむあまり虎御前の流した涙の故事にちなみ、俳句には「虎が雨」という

夏の季語が生まれています。

曾我十郎祐成の流れをくむ乗誓寺は「鷲吟の庭」と呼ばれる日本庭園のある寺院としても知られています。「鷲吟」とは、中国・唐時代の詩人・李白による「魚躍青池滿鷲吟綠樹低」という詩に因む言葉で、鷲の鳴き声という意味があります。

また、本堂のわきを通り、階段を登っていくと鐘楼堂があります。鐘楼堂の建立は梵鐘とともに昭和五十九年、京都の嵐山の近くで製作されました。重量は五百貫(約二千トン)で、鐘の周囲には百人の乳頭と呼ばれる突起が付いています。この乳頭の数は、人間には百人の悩みがあり、鐘を打つことにより煩惱が消え去るということに因むものといわれています。(芳賀 久雄)



★参考資料

東教山乗誓寺由緒・曾我兄弟由緒 乗誓寺



歴史 語らい座 浦賀奉行所編 その十八

郷土史家 山本 詔一



● 公事茶屋ができる ●

昨年、一昨年と横須賀市教育委員会の手で浦賀奉行所跡地の発掘調査が行われ、たくさん遺物とともに、地層の中から白い砂の層が出てきた。この砂の層が確認できたことで、「お白洲」の場所を確定することができた。浦賀奉行所の「お白洲」の砂は、燈明堂の建つ海岸から運んできたといわれており、そのことは史料からも見ることが出来る。

皆さんもよくご存じのとおり、「お白洲」は裁判をするところです。浦賀奉行所で裁かれるのは、「敵」と呼ばれるムチ打ち刑か、「所払い」などの比較的軽い刑罰が中心で、刑事裁判や殺人などの重大事件は江戸送りにしていった。軽い刑であっても、刑罰を受けた者の左腕には、片仮名の「ウ」を図案化した入れ墨が施された。但し、これは「地方」といった陸上でのことに限られる。もし、海や船に係る犯罪であった場合は、浦賀奉行所でも死罪を申し付けられることができた。その刑場は、地元の人々から「首切り場」と呼ばれている燈明堂であった。

が、実は、民事裁判・さらには庶民への通達事項や庶民からの願書や届出などにも「お白洲」が使われており、刑事裁判よりこちらの使用頻度が高まるに多かつたことがわかっていく。但し、金銭の貸し借りについては相対で、内済（現代風に言えば示談）することが基本原則であったので、奉行所ではタツチしないことになつていった。

民事裁判の申し出件数が増える、書類のミスや不備などから奉行所で受理されないことも多くなつた。浦賀奉行所が管轄している村々は三浦半島内ではあつたが、出直しをしなければならぬとなると村人にとつて大きな負担であつた。また、こうした事態は受理する側の役所でも同様であつた。

安政二年（一八五五年）に浦賀奉行所の大改築（建て替え）が行われ、これに伴い、役務の見直しが行われた。この役務見直しの一環であるか、安政五年（一八五八年）七月、奉行所の門前に公事人腰掛茶屋が設けられた。この茶屋を任されたのは、西浦賀浜町（現・西浦賀四丁目）の喜兵衛と伊兵衛であつた。訴訟などで来た人は、事前にこの茶屋で「書式に誤りがないか」「必要なものが揃っているか」などの点検を受けることが出来るようになった。さらに訴訟人が「お白洲」に入る時には、

草鞋では入れず、「裏付き草履」と決められていたが、茶屋ではそうした身の回りのものの貸出も行っていった。また、訴訟や願書の届け出などで奉行所へ来た人が勝手に奉行所に入り込み、業務の妨げになつていたが、この解消にもなり、村人のみならず役人も大変助かることとなる。

史料によると、公事茶屋はこれらの面倒をみることで、代書料、はきものが認められており、さらに、裁判が開かれる日時や許可通達などが下りたことを村へ連絡する連絡賃も距離に応じた請求をすることが許されていた。また、奉行所の威を借りるような立場にあつたので、万一心得違ひの行動が見られた場合には、すぐに奉行所に訴え出なさいと記されている。

俳句の散歩道

秋高し船渠は深き煉瓦積み
大塚遊球子

あすもまたおだやかであれ秋夕焼
鈴木ひろ

鈴木ひろ

笑話一題

昭和生まれの私、幼少期のおせちは幸せなことに、母の手作りでした。なます、田作り、黒豆、昆布、栗きんとん、伊達巻…。

栗きんとんは、ふるいを裏にして代用し、裏ごしを手伝いました。とても力のある作業で、格闘するあまり、ふるいをバラバラに壊してしまつた記憶があります。楽しい思い出です。

元日に、黒豆には「まめまめしく育つように」との思いが込められているなど、それぞれのお料理に込められている願いなどを教わり、心に留めていただきました。他にも、栗きんとんは、黄金色が宝のような事から「豊かな年になるように」、伊達巻は、重要な書を巻物にする事から、伊達巻の形を巻物として捉え、「知識が豊富になるように」との願いがあるそうです。

今年の我が家のおせちは、出来合いのものを購入しました。有名店が作ったおせちをいただくのもまた、楽しいですね。でも、毎年一品だけでも、母の味を思い出しながら作ってみたいと、今年のご目標を早速作つた新年でした。

(M & M)



～特別展開催のお知らせ～

海の関所 浦賀奉行所のすべて

令和4年1月22日（土）～30日（日）
10:00～17:00（入場16:30まで）
会場：浦賀コミュニティセンター分館（郷土資料館）

基調講演 1月22日（土）13:00～
会場：浦賀行政センター
講師：浦賀歴史研究所理事長 齋藤純氏

奉行所スカリン



ギャラリートークは、
土日祝日に開催します！

※詳細は、ちらしをご覧ください。

